

## 2024年度「取締役会等の実効性評価」結果の概要

当社では、取締役会および法定の3委員会（指名委員会、監査委員会および報酬委員会）（以下、あわせて「取締役会等」といいます）の機能向上を図るため、年1回、取締役会等の実効性に関する評価を実施しております。

実効性に関する評価にあたっては、全取締役に対するアンケート（※1）を実施し、アンケート結果に基づく評価について全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会（※2）での議論を経たうえで、取締役会において決議しております。

### 1. 評価プロセス

2025年 3月 取締役会にて取締役会等の実効性評価の実施方針（調査主体ならびに調査および評価の方法、アンケート項目等）を決議

2025年 3月 全取締役に対しアンケートを実施

2025年 4月 取締役会事務局にてアンケート結果を分析

2025年5～6月 アンケート結果から認識される課題および課題の解消に向けた対応案について、社外取締役経営協議会（※2）において議論を行ったうえで、取締役会において評価を実施

※1：アンケートの構成は次のとおりです。

1. 取締役会の構成（4項目）
2. 取締役会の運営／支援（8項目）
3. 取締役会における審議の充実（5項目）
4. 取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応（8項目）
5. 環境変化に適合した経営の確保に向けた対応（5項目）
6. 社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等（3項目）
7. 各委員会（4項目）
8. 自己評価（4項目）

※2：全社外取締役により構成。また、取締役会長および代表執行役社長がオブザーバーとして参加

### 2. 評価結果

#### a. 結論

当社の取締役会等は、意思決定機能と監督機能の両面において、有効に機能しているものと評価しております。一方で、さらなる改善の余地も認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、一層の実効性向上に取り組んでまいります。

#### b. 分析

アンケートでは、すべての質問項目において「評価する」または「概ね評価する」との回答が多数を占めました。

また、社外取締役経営協議会においては、今後のさらなる実効性向上に向けた提案および意見がありました。

各評価項目の評価の概要は次のとおりです。

#### (1) 取締役会の構成

- ・取締役の員数（11名）は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断されるほか、社外取締役が過半数（社内取締役5名・社外取締役6名）を占めることで、監督機能の確保に資する構成となっている。
- ・また、社外取締役には、企業経営、財務・会計、法務、金融・経済、消費者志向、ダイバーシティ、デジタル・IT、国際性等、多様な知識や経歴を持った専門家がバランス良く就任しており、充実した審議を行うにあたって適切な構成となっているが、今後も引き続き、当社の置かれた経営環境に応じて、取締役に求められるスキルの見直しを含めて多様性を確保していくことが重要と認識している。

#### (2) 取締役会の運営／支援

- ・取締役会の開催頻度や時間はおおむね適当な水準と判断される。
- ・付議議案の絞り込みおよび取締役会当日の説明については、過年度の実効性評価の結果を踏まえ、着実に改善が図られているが、説明内容をはじめとして引き続き質的向上の余地がある。
- ・取締役会資料の内容および分量についてはおおむね適当と判断される。
- ・業務執行のモニタリングについては、過年度の実効性評価の結果を踏まえ開始した、「取締役会の関与のもと、今後執行サイドにて中長期的に検討・対応を行うべき取組み」の一覧化により、一定の実効性向上が認められるが、さらなる改善の余地がある。

#### (3) 取締役会における審議の充実

- ・適切な議事運営のもと、全体として自由闊達な議論が行われているものと判断される。
- ・中長期的な経営戦略等の重要テーマや取締役会での議論により顕在化した課題に関する審議について、過年度の実効性評価の結果を踏まえた対応により充実が図られているが、議論の継続によりその内容を一層深化させていくことが望ましい。
- ・重要案件について取締役会に時宜を捉えた情報連携がなされており、リスクを適切に認識したうえで、対応について充分な議論を実施していると判断される。

#### (4) 取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応

- ・取締役会議案の事前説明に加え、各種の情報提供や意見交換の場の設定等、当社の業務やステークホルダーへの理解に資するサポートが着実に充実している。
- ・マルチステークホルダーへの対応が適切に図られているが、従業員や社員を含む多様なステークホルダーへの一層の理解に向け、その考え方や意識に触れる機会を引き続き確保していくことが望ましい。

#### (5) 環境変化に適合した経営の確保に向けた対応

- ・重要な経営課題については、これまでも社会課題、マーケット、技術等、当社グ

ループを取り巻く環境変化を意識しながら議論を重ねてきたが、サステナビリティを巡る課題は広範であり、環境変化の速度も一層加速すると想定されることから、引き続き議論を深化させることが必要である。

- ・引き続き、環境変化を捉え、ビジョンの実現や中期経営計画等のフォローに向けた議論を行い、適宜、業務執行に反映させていく必要がある。

#### (6) 社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等

- ・過年度の実効性評価の結果を踏まえて開催されたインフォーマルセッションを通じて、生命保険業界の変遷および当社の取組みに関する認識共有と、中長期的な視点での課題認識等についての自由闊達な意見交換が行われたと判断される。
- ・各委員会での執行役等へのヒアリング等を通じて、充実した意見交換が行われているが、引き続き、取締役間および取締役と執行役等とのコミュニケーションの充実を図る必要がある。

#### (7) 各委員会

- ・各委員会とも、それぞれの役割・責務を踏まえ、必要な機能を果たしている。また、取締役会での報告や議事録の供覧等を通じて、各委員会の職務の執行状況や審議内容について共有が図られている。

#### (8) 自己評価

- ・各取締役から、自身の活動について、十分であるとの評価と、当社の果たすべき社会的責任や事業に対する知見を深めるとともに、取締役会の監督機能の強化に向けて、一層の役割発揮が必要であるとの評価が、それぞれ寄せられた。

### 3. 前回実効性評価結果を踏まえた取組み

2023年度の主要な課題	2024年度における対応状況
中長期的なビジネス戦略に関する議論、ならびに、取締役間および取締役と執行役等との意見交換の充実を通じた、取締役会の期待役割のさらなる発揮	<ul style="list-style-type: none"><li>・2024年9月の取締役会後にインフォーマルセッションを開催し、生命保険業界の変遷と当社の取組みの概観を踏まえた中長期的な視点での課題認識等について議論を行った。</li><li>・2024年10月の取締役会後に、社外取締役同士の相互理解促進を目的に社外取締役のみを対象とする双方向での対話機会を設定した。</li></ul>
取締役会の付議議案等の見直しや効果的な業務執行のモニタリングを通じた、重要テーマに関する審議時間の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・2024年10月の取締役会において、重要テーマに関する審議時間の確保を目的に、以下の対応を実施する旨を報告。報告後、執行役および傘下の部長等に対して、取</li></ul>

	<p>締役会運営の見直し内容を共有・徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基本的な経営戦略・経営計画の決定」および「取締役会が決議する計画の執行状況の報告」等について、取締役会において一層の深度ある議論を行う一方、その他の報告事項については、取締役会当日の案件説明を、事前説明で示された重要な論点等に絞って実施する。</li> <li>・取締役会付議事項を見直し、報告事項の一部について案件外報告への移行等の対応を実施した。</li> <li>・2024年11月の取締役会から、取締役会の関与のもと、今後執行サイドにて中長期的に検討・対応を行うべき取組みについて一覧化し、取締役会と執行の認識共有を図っている。</li> </ul>
<p>グループガバナンス等の一層の強化に向けた議論、および契約者をはじめとするステークホルダーを意識した深度ある議論の継続による、取締役会機能の底上げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年5月にシングライフ経営陣、同年6月にシメトラの経営陣とオンラインで直接コミュニケーションを取る場を設けたことに加え、2024年10月には両社が来日し、対面で、業績や取組み等に関する説明を受け、意見交換を実施した。</li> <li>・2025年3月の取締役会後、社会・お客さま等に直接的に接する営業職員等との接点機会確保を通じた、ステークホルダーへの理解深化を目的として、「社外取締役と営業職員等との意見交換会」を開催した。</li> </ul>
<p><b>4. 今後の取組み</b></p> <p>以上の評価結果を踏まえ、次の事項を主要な課題として認識いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 中長期的な経営戦略およびグループガバナンスの一層の強化等に関する議論の充実を通じた、取締役会の期待役割の発揮</li> <li>② 重要テーマに関する審議時間の確保に向けた継続的な取組み</li> </ol> <p>これらの課題の解決に向けた対応を講じることで、取締役会等のさらなる実効性の向上に努めてまいります。</p>	